

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

新型コロナウイルスへの感染リスクが継続している中、高齢者施設が提供する介護の仕事は、利用者との接触が必ず発生し、感染リスクが高い場面が多くなりますが、ご利用者、そしてその家族の社会活動を維持していくための重要な役割を担っています。

当法人としても、地域に求められる社会福祉法人として、大規模な災害や感染症の流行などの状況下においても介護サービスの提供を維持していくためのBCP（事業継続計画）を作成し、緊急事態発生時に対応できるように取り組むと共に、安定した事業運営を継続していくために、介護人材の確保（新規採用・外国人技能実習生等）・次世代の人材育成に努めます。また、今後は労働者人口が減少し人材確保が難しくなることから、限られた人材で介護サービスの提供を維持していく可能性も考えられるため、介護職員一人一人の負担を軽減し離職等を防ぐために、デジタル機器等を導入し ICT 化に積極的に取り組んでいきます。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関わりを心がけます
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ります
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5、職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1、人材育成の取り組み

法人職員の平均年齢が上昇しており、今後も安定して法人運営を継続させるためには、次世代の人材を育成していくことが重要です。そのために、昨年度は管理職及び次世代の指導的役割を担う職員を対象に、外部講師による施設内研修を実施しました。時代の流れと共に利用者等のニーズや職員の考え方も多様化してきている為、各役職員の役割を明確にし、トップダウン型からボトムアップ型の組織を作るための取り組みを中心に検討していきます。

2、環境の整備について

施設の設備関係の老朽化に伴い、数年前より計画的に改修工事等を行っており、昨年には2年に渡り実施してきました空調改修工事が無事に完了しました。今後は利用者の皆様に適切なサービスを提供し、快適に生活していただけるように、新たな介護機器の導入や住環境の整備に取り組んでいきます。また、今後の修繕計画についても、特殊建築物定期調査の結果等に基づき、計画の見直し等に取り組んでいきます。

3、ICTの活用について

超高齢社会を迎える状況で、介護を必要とする高齢者は増加しているもの

の、総人口の減少により働き手は減っており、特に介護人材が不足している状況です。人材不足を解消するには、人材確保に取り組むとともに、事務作業等や介護業務の効率化を進める必要があります。そのため的手段として、ICT化は有効であると考えます。そのため、当施設に適したICT化について、検討チームを立ち上げ検討していきます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

- ・「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供します。
- ・開かれた施設を目指し、地域と繋がり助け合う関係を築きます。
- ・専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

1. 日々業務において介護記録等は入居者の状況把握や提供した介護サービスを記録する上で必要不可欠な業務ですが、記録作業が大きな負担となってきています。また、ご入居者の居住スペースが本館と別館に分かれており、介護サービスを提供する上でハード面の問題もあります。その為、入居者の皆様に関わる時間を増やす、また、介護職員の仕事の効率化や負担軽減を図ることを目的に、「情報通信技術」を使って、ICT（information and communication technology）化に取り組めます。

タブレット端末による記録システムを導入することにより、現在は各現場でメモを取って後からパソコンに入力している入居者の状態・ケア記録・気づき・申し送り事項等の入力業務の軽減に取り組めます。また、見守り介護ロボット（AAMS）を導入し、感知した情報を職員が携帯しているタブレット端末において確認できる体制を整え、職員の仕事の効率化と負担軽減を目指します。

導入する機器の使用方法等の講習会を開催し、機器の有効性を職員一人ひとりが認識し、役職員を中心に入居者の皆様に適切なケアを提供できる体制づく

りに取り組みます。

2. 入居者の立場に立ったケアを提供するために、認知症ケアや看取り介護に関する研修に職員が参加しスキルアップに取り組んできました。認知症や看取り介護の対象となる入居者との関わり方、環境整備等、ケースによって状況は異なりますが、研修等で学んだケア方法について事業所内で共有し、一人ひとりに適した介護サービスを計画し実践します。また、その内容を評価し、状況の変化に合わせて見直しを行い、最後までその人らしい人生を送れるように支援することを目指します。

3. 安定した施設運営をするために新規入居者の確保や円滑な入退所体制を作るほか、医療と介護の連携を図り入院による空床期間を減らすことで収入の確保に努めます。短期入所生活介護事業所については、レクリエーション等の楽しみが持てる時間や在宅での生活にできる限り近い形での介護サービスの提供等、利用者の満足度の向上に取り組み、継続して利用していただけるよう努めます。また、地域のセーフティネットとして緊急入所や困難ケース及び生活困窮者の積極的な受け入れに努めます。

在宅サービスセンター

(介護予防) 通所介護事業所

利用者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、その方に
応じたサービスを提供します。

専門知識を身につけた経験豊富な職員主導のもと、認知症があっても自分らしく、居心地の良い環境で安心して過ごしていただけるよう、信頼関係を築き、
ケアを提供します。

認知症や ADL 等で対応が難しい方であっても、できる限りケア方法を探り、

サービス利用につなげていくよう努力します。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

地域の要支援及び事業対象者の方を対象に、元気で明るく自立した生活を送っていただけるよう、介護予防・閉じこもり予防を目的としてリハビリ体操やレクリエーションの充実を図ります。

手指の消毒、定期的な換気、マスク着用の徹底、またフロアを広く使用しソーシャルディスタンスを保つ事で感染予防に努めます。

利用者にとって楽しく居心地の良い雰囲気づくりや、食事をおいしく召し上がっていただけるような空間づくりを目指します。

居宅介護支援事業所

日頃より当館の通所介護事業所及び他事業所職員とミーティング等を行い、コミュニケーションを図ることで良好な関係を築き、情報共有をしっかりと行うことで事業運営を円滑に進めていきます。

各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に情報収集と自己研鑽を行い、専門職としての質の向上に努めます。また、事業所内での事例検討会や業務に関連する会議等を計画し実施していきます。

地域包括支援センター及び市内居宅サービス事業所、各関係機関との連携を強化し、情報交換や情報提供を行うことで利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

在宅介護支援センター

八幡市受託業務内容

- 1、予防事業（はつらつ健康教室）を実施するにあたり、在宅職員と連携しな

から利用者に満足していただけるサービスを提供します。

- 2、各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。
- 3、八幡市から委託を受けている配食サービスの利用条件に該当しない方で、在宅生活を継続していくためにサービスが必要な方については、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施していきます。
- 4、地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
- 5、地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。

調理室

- 1、入居者・利用者に食べることの楽しみや喜びを感じていただける安心・安全な食事の提供を目指します。
- 2、職員間のコミュニケーションを大切にし、調理技術の向上・共有・統一・継承に努めます。

E 職員研修計画

1、施設内研修

新任職員研修では、管理職より法人の概要及び事業所の事業計画や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーション中心とした研修を実施します。

指導職においては、人材育成を観点に「法人の目的・方向性」・「リーダーが担うべき役割」等について共通の認識を持つための勉強会を開催し、次世代を担う職員の育成に努めます。また、適正な介護サービスが提供できるよう医療

知識、介護技術及び事故防止等に関する研修会や勉強会を実施し、職員のスキルアップを図ります。

全職員に対して、人権に関する研修・接遇等に関する研修・コミュニケーションに関する勉強会を実施し質の高いサービス提供が出来るよう努めます。

2、施設外研修

危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルス等の専門研修に積極的に参加します。また、業務に活かせる介護技術や認知症及び看取り等の

研修に参加すると共に、施設内の勉強会において受講職員による伝達研修を開催し職員のスキルアップに努めます。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員研修	新任職員
	・ 施設内勉強会	指導職
5月	・ 施設内勉強会	指導職
6月	・ 感染症に関する研修会	全職員
7月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ コミュニケーションに関する研修	指導職
8月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 産業医講話	全職員
9月	・ 施設内勉強会	指導職
10月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業部）	対象職員
11月	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	正職員
	・ 施設内勉強会	指導職
12月	・ 施設内勉強会	指導職
1月	・ コミュニケーションに関する研修	全職員

	・施設内勉強会	指導職
2月	・産業医講話	全職員
3月	・施設内勉強会	指導職

※ 施設内勉強会のテーマは、認知症・看取り・排泄など業務に関わる内容を検討しています

F 主要行事予定

月	特養関係	在宅関係	その他
4	・夜桜見物 ・買い物外出	・花見見物（近隣散歩）	・八勝館だより発行（春号）
5	・買い物外出		・大掃除（家族会主催）
6	・買い物外出		・大型ゴミ搬出・床ワックス掛け①
7		・七夕	・八勝館だより発行（夏号）
8	・夏祭り、花火大会（夜間）	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施 ・水質検査
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診 ・産業医講話
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・ハロウィン	・八勝館だより発行（秋号） ・消防訓練（昼間）・消防設備点検①
11	・八勝館祭り ・インフルエンザ予防接種	・地域散策（近隣散歩）	・インフルエンザ予防接種 ・建築設備定期検査
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行（新春号）
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・家族会総会	・ひなまつり ・花見見物（近隣散歩）	・職員検診（夜勤者）・腰痛検診 ・消防訓練（夜間）・消防設備点検② ・産業医講話

通 年	・誕生日会 (毎月第1日曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(火曜日)午後 ・誕生日会(毎月) ・ぽかぽか庵(火、木)	
--------	--------------------	---	--

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役 員 関 係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月、12月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	評価委員会	5月・11月	
全 職 員 関 係	広報委員会	毎月1回(第2火曜日)	
	調整会議	毎月2回(第2、4水曜日)	
	入所検討委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	事故防止委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	褥そう対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	看取り介護委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	給食委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	八勝館まつり実行委員会	8月～11月の間 適宜	
	虐待防止委員会(仮称)	毎月1回(第3水曜日)	
BCP策定委員会(仮称)	毎月1回(第3水曜日)		
職 員 関 係	介護室会議	毎月1回(第3金曜日)	
	在宅職員会議	毎月2回(第2、4火曜日)	
	調理室ミーティング	毎月1回(第2木曜日)	
	サポート事業部会議	適宜	
	サービス担当者会議(特養)	毎月1回(第3水曜日)	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(令和4年3月現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和3年6月24日
業務執行理事	河本 直樹	"
"	中川 晶勝	"
理 事	佐々木 貴昭	"
"	佐野 良夫	"
"	藤井 さよ子	"

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	大高 俊生	令和3年6月24日
"	山本 政名	"

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	岩田 晃一	令和3年6月24日
"	北村 和夫	"
"	梶原 寛之	"
"	波田 容子	"
"	牧野 誠司	"
"	松田 千登勢	"
"	遊佐 勝彦	"